

中部横断自動車道沿線の 屋外広告物禁止地域を指定します

今年度、供用を予定している、六郷～増穂IC間は、通行の安全性及び良好な風致の維持を図る目的から、平成28年10月1日から第2種屋外広告物禁止地域となります。

対象範囲は、道路から展望できる両側各500m以内です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。詳細は県ホームページまたは下記へお問い合わせ下さい。

■**■** 県南建設事務所都市計画・建築課
都市計画担当 ☎ 055-240-4120

県南広域行政組合職員募集

県南広域行政組合

県南広域行政組合では次のとおり職員を募集します。

【応募要件】 介護職（慈生園勤務）
【採用予定者数】 2名（平成28年9月1日採用予定）

【応募要件】 ▽昭和41年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、介護福祉士の資格を有する者
▽普通自動車免許所有者及び免許取得見込みの者（AT限定可）

【受付期間】 5月24日（火）～6月7日（火）（平日午前8時30分～午後5時15分）
※申込書は県南広域行政組合事務局総務課及び慈生園に備え付けてあります。

【第一次試験日】 6月26日（月）、労務適正検査・一般性格診断検査など
【第二次試験日】 7月下旬予定、面接など

【問い合わせ・申し込み】 県南広域行政組合総務課（町役場六郷庁舎2階） ☎ 0556（32）5011

町有住宅入居者募集

町まちづくり推進課

町では、次のとおり町有住宅の入居者を募集します。

■**町有住宅市川団地**（富士見地区）
【募集戸数】 2K（2戸）

【建築年】 昭和47年

【家賃】 月額15,000円

【入居資格】 ▽住宅に困窮している方▽町税などの滞納がなく独立の生

計を営む方など

【選考方法】 町有住宅設置及び管理条例の規定による

【募集期間】 5月16日（月）～5月27日（金）（平日午前8時30分～正午・午後1時～5時）
※入居は6月中旬から
【申込方法】 必要書類に所要事項を記入し、本人または申し込み事情を詳しく説明できる方が町まちづくり推進課まで持参して下さい。
【問い合わせ・申し込み】 町まちづくり推進課住宅係 ☎ 055（272）1136

はんと購入費の一部助成

町商工観光課

町では、はんと購入費の一部を助成しています。これまでは、氏名全部を彫刻したはんこが補助対象でしたが、今年度からは、名字もしくは名前だけでも助成が受けられるようになります。是非、ご利用下さい。
【問い合わせ】 町商工観光課商工係 ☎ 055（240）4157

事業主のみなさまへ

山梨労働局

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに！

■労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月11日の間に行うこととなっております。法定申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

【日時】 7月12日（火）午後1時～

【場所】 山梨県総合県税事務所（笛吹市広瀬785）東八代合同庁舎

【問い合わせ】 町税務課徴収係 ☎ 055（272）1104

就職活動をサポートします

ハローワーク鰍沢

ハローワーク鰍沢では、県南保健福祉事務所などと連携して、生活困窮者や児童扶養手当受給者などで働き先がなく生活に困りの方の就職活動を専門の支援員がマンツーマンで支援します。※要予約

ひとりで悩まず、ご相談下さい。

【相談対象者】 ▽生活困窮者▽児童扶養手当受給者など

【支援内容】 ▽就職のための職業相談や紹介▽求職活動の方法や履歴書などの書き方指導▽求人情報の提示▽職業訓練の案内や就職後のフォローアップなど

【問い合わせ】 ハローワーク鰍沢 ☎ 0556（22）8689

年金に関する相談窓口開設

町町民課

社会労務士による年金相談窓口を開設します。

【日時】 5月17日（火）午前9時～正午、午後1時～午後4時
【場所】 町役場本庁舎1階大会議室
【問い合わせ】 町町民課国保年金係 ☎ 055（272）1105

年度更新申告書の送付は5月末申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。（申告書受理会の日程などは、申告書に同封してお知らせします）

■平成27年4月1日から労災保険率、労務費率、建設業の請負金額における消費税暫定措置の取り扱いなどについて改定が行われています。

■雇用保険は①31日以上の雇用見込があること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合に適用されます。平成28年4月1日から雇用保険率の改定が行われています。

【問い合わせ】 山梨労働局保険徴収室 ☎ 055（225）2852 鰍沢労働基準監督署労災課 ☎ 0556（22）3181

土地の境界問題に関する相談

境界問題相談センターやまなし

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず、予約をしてからお越し下さい。

境界問題でお困りの方、まずはお電話下さい。

【問い合わせ・申し込み】 境界問題相談センターやまなし（甲府市国母8-13-30） ☎ 055（225）3737

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、
まちの身近な相談相手です

木村 亮さん（三珠、市川大門地区）
依田洋澄さん（六郷地区）

が平成27年4月1日付けで、総務大臣より市川三郷町の行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣が民間の有識者に行政相談の受け付けなどの業務を委嘱し、地域住民の身近なところで行政相談窓口を開いております。山梨県内では、27市町村に71人の行政相談委員が配置され、それぞれの担当市町村内で相談を受け付けています。

行政相談は総務省が実施している業務で、国の行政全般について、国民の苦情や意見・要望などを受け付け、その苦情の解決や要望を実現するために、公正・中立の立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、行政の制度及び運営の改善を図る制度です。

人権擁護委員の紹介

人権擁護委員は、あなたのまちな気な相談相手です

人権擁護委員は、町民の基本的な人権が侵害されないように絶えず監視し、侵害があったときはその相談相手となり適切な救済を図ります。人権擁護委員は地域住民で人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある人を市町村長が推薦し法務大臣が委嘱した方たちです。

本町の人権擁護委員

（4月1日現在）

■島田三貴子（上野）
■塩島 明美（大塚）
■望月 良美（三軒）
■芦沢 祐子（市川大門）
■立川 亮子（高田）
■池川 良人（山保）
■望月 清明（黒沢）
■遠藤 玲詩（落居）
■熊谷 裕子（岩間）
■網倉きぬ子（葛籠沢）

特設人権相談所

を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これに伴い「特設人権相談所（困りごと何でも相談所）」を次のとおり開設します。相談は無料で難しい手続きもありません。秘密は固く守られます。

【日時】 6月1日（水） 午前10時～午後3時
【場所】 ▷三珠総合福祉センター1階小和室▷市川大門町民会館2階視聴覚室▷六郷町民会館2階小会議室
【相談内容】 いじめ、体罰、差別問題、近隣のめんど など
【担当者】 地元人権擁護委員
【問い合わせ】 町町民課町民係 ☎ 055-272-1105

クイズに答えて記念品をゲット!

正解者5名の方に抽選で記念品を差し上げます。
(記念品は月によって内容が変わる場合があります。ご了承下さい)

※必要事項が明記されていない場合は、対象からはずさせていただきます

広報いちかわまちクイズ

《問題》

～ヒントは広報紙の中に～

5月28日に行なわれる子育て支援フェスティバル。その中で行われるのは「…」コンテスト?

- ① にんどんぼん
- ② はいはいよちよち
- ③ ずらずらだらだら

ハガキまたはメールで、クイズの答え、住所、氏名及びペンネーム、年齢、電話番号、広報の感想や町への意見を書き〒409-3601 市川三郷町市川大門1790-3 市川三郷町役場総務課広聴広報係までご応募下さい。
ims1790
@town.ichikawamisato.
yamanashi.jp
【締切】5月13日必着



対応する携帯電話などで読みとると、本町のメールアドレスを表示します

■先月号の答え

平成28年度からの新制度「多子世帯子育て応援金」の対象世帯は18歳以下の子どもが何人以上の世帯?の答えは①番の3人が正解でした。

おめでとうございます。次の方が当選されました。記念品をお贈りします。

ただっちゃんさん、なっちゃんさん、ハナミズキさん、いつも元気な初老青年さん、マーボートウフさん

春を呼ぶ神輿、勇壮に練り歩く 宮原浅間神社「春の例大祭」 表門神社「御幸祭」

4月10日、六郷地区の浅間神社で春の例大祭が行われました。浅間神社は宮原、岩間、葛箆沢の住民が氏子で、毎年この3地域が当番となって祭りを催します。今年の舞台は宮原地域。大人神輿や子供神輿、山車などが同集落を練り歩き、一帯はお祭りムードに染まりました。

表紙の写真は、4月3日に行われた、芦川の春の恒例祭事、御幸祭(神輿の川渡り)の様子です。今年は20人の若人がまだ冷たい水の中に入り、勇ましい掛け声とともに水しぶきをあげながら神輿を担ぎ渡りました。



入学おめでとう

町内小中学校で入学式



いよいよ始まった新年度、町内小中学校では入学式が行われ新しい門出を祝いました。今年は小学生99人、中学生142人が入学。大塚小学校では、6年生のお兄さんお姉さんと手をつなぎ入場する姿が見られ(写真右上)、市川南中学校では、新入生を代表して菊地彩花さんが「勉強や部活動、学園祭の南翔祭では合唱や劇を頑張りたい」とこれからの学校生活へ向け決意表明をしました。(写真左上)。



急病の方や災害などで孤立した場合の物資輸送などにヘリコプターが離着陸するためのヘリポートが下九一色地区に整備され3月30日、竣工式が行われました。

竣工式では久保町長のほか、町議会議員、警察・消防関係者、地元の住民が出席し、お祓いを行いヘリポートの安全運営を祈りました。(写真左)

安全安心の確保、ヘリポート完成

下九一色ヘリポート 場竣工式

地震だ!その時、避難所では!

高田地区避難所開設運営訓練



3月27日、高田地区において災害の時にどう対処すれば良いかを地域の皆さんと体験する避難所開設運営訓練を行いました。訓練には約70人が参加。

震度6強の地震が発生したと想定して、避難所での暮らし体験や、班に分かれ避難所で起こる問題に対し解決策を話し合いました。

オープンから4,270日

来館者300万人突破

みたまの湯で記念セミナー

みたまの湯では3月、入館者が300万人を突破しました。

300万人目となったのは神奈川県にお

住まいの渡辺令治郎さんと娘の佐藤育子さん。渡辺さんは、「このような幸運にめぐりあえて今後の力になる」と突然の祝福に驚いた様子で話してくれました。

お二人には記念として、町特産の大塚にんじんドレッシングや手彫り印鑑、入浴回数券などが贈られました。

さんぽまち

地域の話や情報をお寄せ下さい

町総務課広聴広報係 ☎ 055-272-1102

善意 ありがとうございます

■入原武之助様(市川大門)より、福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会に100,000円の寄付をいただきました。

■渡辺春子様(大塚)より、夫・故忠雄様のご遺志により、福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会に100,000円の寄付をいただきました。

■小澤友子様(大塚)より、夫・故嘉長様のご遺志により、福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会に100,000円の寄付をいただきました。

■山梨ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長上田文彦様より、福祉に役立てていただきたいと、町社会福祉協議会に30,000円の寄付をいただきました。

手洗いマイスター



二人が認定

手洗いマイスターに認定された
戸田和雄さん
桐原雄二さん

公益社団法人日本食品衛生協会では、手洗いの重要性や根拠に基づく正しい手洗い手順の普及啓発のため「手洗いマイスター制度」をスタートしました。

市川三郷町では、峡南食品衛生協会食品衛生指導員の戸田和雄さん、桐原雄二さんが「手洗いマイスター」として認定されました。

手洗いマイスターは今後、手洗いの意義や食中毒の防止、消費者が手洗いを通じて食品衛生の重要性について知識や理解を深められるよう啓発活動を行っていきます。

第36号 社協 便り

社協は、町民の皆様と一緒に地域福祉活動を進めていきます。

町社会福祉協議会 ☎ 055-272-4179

車いす車輦貸出事業を行っている
利用者(車いす利用者)が気軽に買い物に出かけたり、病院に通院したり、地域の行事や旅行等に参加するなど、外出機会を増やすため、車いすごと乗車可能な車輦の貸出を行っています。本所、各支所に1台ずつ車いす車輦があり、寝たきりのまま移動できるストレッチャー対応の車輦もあります。車いす利用者の外出時には、ぜひご利用下さい。

【対象者】▽介護を必要とする高齢者 ▽身体障害者手帳を所持し、車いすで生活を行う方 ▽傷病などで一時的に車いすで日常生活を行う方 ▽その他、会長が必要と認めた方

【利用料】1回500円 ただし、使用距離10km以上の場合、10km増えるごとに100円加算

【貸出期間】原則1日、午前8時30分から午後5時まで

なお、車いす車輦の使い方や申請方法など詳細については、社協までお問い合わせ下さい。



車いす車輦貸出事業を行っている

こにちは保健師です

CKDを知っていますか？

最近「CKD」という言葉をCMや新聞で目にしませんか？

「CKD」とは、慢性腎臓病の事で、全国で約1,330万人（成人の8人に1人）いると推定されています。

慢性腎臓病-CKD-とは？

- ①タンパク尿など腎臓に異常がある。
 - ②腎臓の機能を表すeGFR(推算糸球体ろ過量)が60未満に低下している。
- ①、②の腎臓機能の低下した状態が3カ月以上続くと慢性腎臓病(CKD)です。

慢性腎臓病-CKD-の進行で透析に！？

慢性腎臓病(CKD)の初期症状はほとんどなく、貧血、疲労感、むくみ、夜間頻尿などの症状が現れたときには、腎臓の機能低下が進行している恐れがあります。そのまま放っておくと腎不全をおこし、透析になる危険性が高くなります。まずは、早期発見が大切です。

慢性腎臓病-CKD-の原因とは？

腎臓は、細かい血管で作られています。加齢や生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症）タバコの影響で動脈硬化が進むと、腎臓の働きが悪くなり慢性腎臓病の状態になります。

まずは予防・早期発見に心がけましょう。

食事・運動・禁煙・規則正しい生活を心がけ生活習慣病を予防することが大切です。腎臓は、塩分を排泄する機能もあるので負担をかけないよう減塩(6～8g)に心がけましょう。また、早期発見のため、町や職場の健康診断で尿検査、血液検査(クレアチニン・eGFR)など腎臓の機能検査の結果をチェックしてみましょう。

町では、H28年度から国保の特定健診受診者にeGFRの検査項目を追加します。「CKD」の早期発見・早期治療につながると思いますので、ぜひ対象の方は特定健診を受診しましょう。
(保健師・芦沢隆子)



～ 乳児・幼児健診 ～

■□■4カ月児・7カ月児健診

【とき・場所】5/10(火) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対 象】平成27年10月～平成28年1月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル

■□■10カ月児・13カ月児健診

【とき・場所】5/25(水) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対 象】平成27年4月～平成27年7月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、バスタオル

■□■5歳児健診⇒三珠・市川地区の方対象

【とき・場所】5/12(木) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対 象】平成23年4月2日～平成23年6月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、問診票

■□■2歳児歯科健診

【とき・場所】5/17(火) 三珠健康管理センター

【受付時間】午後1時～1時30分

【対 象】平成26年3月～平成26年5月出生児

【持 ち 物】母子健康手帳、問診票
普段使用の歯ブラシ

都合がつかない方は、いきいき健康課子育て支援係までご連絡下さい

～ 母子健康手帳の発行 ～

【と き】5/10(火)、5/25(水)

【場 所】三珠健康管理センター

【受付時間】午前10時(時間厳守をお願いします)
※発行には1時間30分程度かかります。

【持 ち 物】印鑑、保険証、個人番号カードまたは通知カード、運転免許証などの身分が確認できる物
※原則、上記日程で本人に限り発行となります。
※ご不明な点は、子育て支援係までお問い合わせ下さい。



妊婦さんにやさしい環境を

～ カンガルー(母親)学級 ～

1回目 5/13(金)

・母乳について ・妊娠中の食生活について
・マタニティヨガ

2回目 5/20(金)

・楽なお産のための妊婦体操 ・リラックス法
・マタニティヨガ

【時 間】午後1時30分～4時(受付は午後1時15分～)

【場 所】三珠健康管理センター

【対象者】町内にお住まいの妊婦さん

【持ち物】母子健康手帳、筆記用具

※動きやすい服装でお越し下さい。

～ 予防接種 ～

2種混合

対象者 平成16年4月2日～
平成17年4月1日生
(小学6年生)

接種期間
平成29年**3月31**日まで

※対象者の方へは3月下旬に通知しています。
※現在中学1年生で接種できなかったお子さんは13歳になる誕生日の前日まで公費負担で接種できます。

麻しん 風しん (Ⅱ期)

対象者 平成22年4月2日～
平成23年4月1日生(年長児)

接種期間
平成29年**3月31**日まで

※対象者には3月下旬に通知しています。
※平成29年4月1日以降の接種は全額自己負担となります。早めの接種をお願いします!!

高齢者 肺炎球菌 ワクチン

対 象 者 本年度内に
65歳・70歳・75歳・80歳
85歳・90歳・95歳・100歳
となる方

公費負担 1回の接種につき4,000円の助成
差額は自己負担となります
※医療機関によって金額が変わります

接種期間 平成29年3月31日まで
※既に接種済みの方は対象外です

今年度の対象者

65歳	昭和 26年4月2 日生 ～ 昭和 27年4月1 日生
70歳	昭和 21年4月2 日生 ～ 昭和 22年4月1 日生
75歳	昭和 16年4月2 日生 ～ 昭和 17年4月1 日生
80歳	昭和 11年4月2 日生 ～ 昭和 12年4月1 日生
85歳	昭和 6年4月2 日生 ～ 昭和 7年4月1 日生
90歳	大正 15年4月2 日生 ～ 昭和 2年4月1 日生
95歳	大正 10年4月2 日生 ～ 大正 11年4月1 日生
100歳	大正 5年4月2 日生 ～ 大正 6年4月1 日生

平成28年度 市川地区住民健康診断

【対象者】市川地区にお住まいの方

【日程と対象地区】5月 7日 高田地区
5月 8日 全地区
5月 9日 山保・市川地区
5月10日、11日、12日 市川地区
5月13日 大同地区
5月14日 全地区

【受付時間】午前8時～11時

【場所】市川大門町民体育館

【持ち物】『健康診断のご案内』封筒一式、保険証 他

六郷地区・三珠地区 住民健康診断の申し込み

六郷地区・三珠地区の方を対象とした住民健診が9月から10月にかけて行われます。

申込書を5月下旬に発送しますので、記入の上提出して下さい。

※申込書は全員(受けない方も)提出して下さい。